公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６４８号
大阪府吹田市江坂町２丁目３番30―412号、前住所大阪市淀川区西中島１丁目９番28―712号
債務者　野間　　宏
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安若多加志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２０８１号
大阪市住吉区南住吉２丁目17番19号
債務者　濱田商店ことよつみこと　濱田　和夫
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８１６号
大阪府寝屋川市池田１丁目30―２―102、住民票上の住所大阪府寝屋川市田井町23番２号
債務者　吉田　員代
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　直久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２８７５号
大阪府枚方市磯島茶屋町16―９　メゾンコスモ御殿山301号、住民票上の住所大阪府東大阪市松原２丁目１番６号
債務者　横田　英昭
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸野　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９２１号
大阪府箕面市桜２丁目11番６号、前住所大阪府池田市渋谷１丁目10番５号
債務者　馬場　温子
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９２２号
大阪市生野区桃谷４丁目15番22号
債務者　水無瀬聡夫
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２１７号
横浜市戸塚区平戸町5423番地　パレーシャル八木沢Ｂ―201号
債務者　石井　裕之
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗田　誠之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１８８号
鹿児島県鹿児島市武岡５丁目33番62―16号
債務者　小山　広康
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福ヶ迫昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２０３１号
大阪府枚方市走谷１―11―12ヴィラアロー104　渡辺デンタルワークス内、住民票上の住所大阪府枚方市宮之阪２丁目５番１号
債務者　渡辺デンタルラボこと渡辺耕二こと渡邉　耕二
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２９８０号
大阪府池田市古江町１番地の297
債務者　丹野　雅彦
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　夏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２５３号
札幌市豊平区平岸１条８丁目６番20号　エントピア平岸105号室、住民票上の住所札幌市豊平区平岸５条９丁目４番６号　ボンズベルク202号
債務者　杉本　正憲
1　決定年月日時　平成26年７月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２７２号
札幌市豊平区美園１条５丁目１番23―1101号
債務者　松本　　衛
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１５９号
愛知県あま市甚目寺松山98番地１　コーディア・Ｊ301号
債務者　川上　栄子
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２６３号
札幌市東区北19条東12丁目７番16―302号
債務者　高橋　伸和
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１号
熊本県玉名郡南関町大字長山2323番地
債務者　猿渡　　浩
1　決定年月日時　平成26年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高見　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
熊本地方裁判所玉名支部